

令和 3 事業年度

事業報告書

第18期事業年度

自：令和 3年4月 1日

至：令和 4年3月31日

国立大学法人 東京芸術大学

目 次

I.	はじめに	1
II.	基本情報	
	1. 目標	21
	2. 業務内容	21
	3. 沿革	22
	4. 設立根拠法	23
	5. 主務大臣(主務省所管局課)	23
	6. 組織図	24
	7. 所在地	25
	8. 資本金の状況	25
	9. 学生の状況	25
	10. 役員の状況	26
	11. 教職員の状況	27
III.	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	27
	2. 損益計算書	27
	3. キャッシュ・フロー計算書	28
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	28
	5. 財務情報	28
IV.	事業の実施状況	33
V.	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	35
	2. 短期借入れの概要	36
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	36
別紙	財務諸表の科目	38

国立大学法人東京芸術大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

本学は、その前身である東京美術学校、東京音楽学校の創立以来 130 余年間、我が国の芸術教育研究の中核として、日本文化の伝統とその遺産を守りつつ、西欧の芸術思想及び技術を摂取、融合を図り幾多の優れた芸術家、中等教育から高等教育に亘る芸術分野の教育者・研究者を輩出してきた。こうした歴史的経緯を踏まえ、我が国唯一の国立総合芸術大学として、創立以来の自由と創造の精神を尊重し、我が国の芸術文化の発展について指導的役割を果たすことが本学の使命であると考え、また、この使命の遂行のため、次のことを基本的な目標として掲げている。

- 世界最高水準の芸術教育を行い、高い専門性と豊かな人間性を有した芸術家、芸術分野の教育者・研究者を養成する。
- 国内外の芸術教育研究機関や他分野との交流等を行いながら、伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進する。
- 心豊かな活力ある社会の形成にとって芸術のもつ重要性への理解を促す活動や、市民が芸術に親しむ機会の創出に努め、芸術をもって社会に貢献する。

なお、これらの使命と目標を踏まえた取組を、スピード感をもって実行するため、平成 28 年 6 月に「東京藝術大学 学長宣言 2016 ～芸術の持つ無限の可能性～」及び「東京藝術大学 大学改革・機能強化推進戦略 2016」を、平成 29 年 10 月には「東京藝術大学 NEXT 10 Vision」新たに策定し、学長の強力なリーダーシップの下、全学一丸となって、様々な大学改革を断行している。

令和 3 年度において特筆すべき取り組みは、以下の事項があげられる。

【教育の質の向上に関する取組み】

（１）「東京藝大デジタルツイン」の Web プラットフォームおよび配信スタジオの整備

令和 2 年度に「芸術の新しい場所」として創設した「東京藝大デジタルツイン」について、令和 3 年度は更に取組を推進し、バーチャル空間における活動やコンテンツの発信の基盤となる Web プラットフォームをリニューアルするとともに、3D スキャナや配信スタジオ・機材を新たに整備し、教員・学生が教育研究活動や各自の制作・発信に活用することができる環境を構築した。また併せて、デジタルツールの使い方やデジタル社会に関する新しい概念・出来事、遠隔授業に係る FD(Faculty Development)など、教職員を対象とした勉強会を定期的に開催した。これにより、レーザーカッターや 3D プリンター等のデータを物理的造形に繋ぐデジタルファブリケーション機器に加え、物理環境をデータ化する仕組みと、それらを活用した研究および制作・発信をサポートする体制が構築され、本学におけるデジタル技術を活用した教育研究が更に充実した。

（２）地域社会や産業界と連携した実践的な教育の推進

東京藝術大学では、地域社会や産業界と連携した実践的な教育の充実を全学的に推進しており、令和 3 年度は、以下に例示するプロジェクト等に学生が参画し、様々な関係者と現場において協働し、課題解決

型の学修として社会実践に取り組んだ。

取組名	連携先	取組概要
国宝「信貴山縁起絵巻」現状模写事業	奈良国立博物館	大学院日本画第三研究室では奈良国立博物館協力のもと国宝「信貴山縁起絵巻」の現状模写事業に取り組んでおり、令和3年度は修士2年生が山崎長者巻4場面の模写を完成させ、9月に同館において特別観覧を実施した。
みなかみ町芸術のまちづくりへの提案	群馬県利根郡みなかみ町	「文化・芸術による創造の町」を目指しまちづくりの一環として、油画専攻の学生作品から、町の実行委員が中心となった選考会で「みなかみ町長賞」を選定し、町内の公共施設に展示した。
MG 釉を用いた装飾造形製品開発デザインプロジェクト	株式会社ミキモト装身具	株式会社ミキモト装身具と美術学部工芸科との産学連携プロジェクト。美術学部・研究科の学生が参加する研究活動としてMG 釉を用いた装飾造形製品開発デザインを実施した。
花王×東京藝術大学協働プログラム「キレイの輪郭」	花王株式会社	「循環社会」と「プラスチック容器の将来」をキーワードとして、これからの暮らしの「キレイ」を実現するためのアクションプランを策定することを目的とした。ワークショップを通じて「キレイの輪郭」を探りながら、未来の「キレイ」な暮らしを、部屋の中から建築、都市スケールまで、多様な視点から設計、表現した。
荒川区立東日暮里幼稚園における「卒園記念作品制作」の企画立案と実施	荒川区立東日暮里幼稚園	荒川区立東日暮里幼稚園が取り組んでいる学校パワーアップ事業において、園児が卒園記念作品として銅版画を制作するという活動に美術研究科の大学院生が教員と共に参画した。
馬車道まつりトワイライトコンサート	横浜市文化観光局、馬車道商店街協同組合	横浜市の馬車道商店街が開催する「馬車道まつり」と連携し、本学音楽学部教員指揮の下、学生らによる吹奏楽コンサートを開催した。
ヨルノヨ-YOKOHAMA CROSS NIGHT ILLUMINATION-	クリエイティブ・ライト・ヨコハマ実行委員会	横浜市における「街と光のアートイルミネーション事業」に、映像研究科アニメーション専攻の学生が映像作品の投影で参画した。
アートアクセスあだち 音まち千住の縁	NPO 法人音まち計画、東京都、アーツカウンシル東京、足立区	アートを通じた新たなコミュニケーションを生み出すことを目指す市民参加型のアートプロジェクトとして、足立区千住地域を中心に市民とアーティストが協働し、「音」をテーマとした多様なプログラムを展開した。

（３）美術分野における大学交流オンライン企画の実施

美術系大学における陶芸分野の情報・意見交換の場として、オンライン上で各大学の代表教員・学生が集い、ディスカッションを行う「大学交流オンライン企画」を実施した。各大学の学生が自身の作品についてプレゼンテーションし、それに対して異なる大学の教員が意見することで、様々な視点から作品を見

つめる機会となったほか、他大学の学生がどのような制作をしているかを学生同士が把握することで相互の刺激となった。また、建築学科においても、明治大学・慶應義塾大学・東洋大学・東京大学・日本大学・早稲田大学との合同ゼミを行い、近年の研究内容を共有し議論する場を設け、学生間の交流と活動内容の発信を図る機会とした。

（４）Sir Elton John Global Exchange Programme への参加開始

令和３年度、本学の音楽学部および大学院音楽研究科は Sir Elton John Global Exchange Programme への参加を開始した。このプログラムは、英国王立音楽院が主導し、同音楽院の卒業生であるエルトン・ジョン卿の寄付による基金で行われるもので、本学を含め世界各国の 12 の音楽大学が参加する、才能ある若い音楽家たちのグローバルモビリティと国際的なコラボレーションを促進する新しい取組である。これにより本学の学生が、英国王立音楽院、ジュリアード音楽院、パリ国立高等音楽・舞踊学校ウィーン音楽大学等の世界トップレベルの高等音楽教育機関に所属する学生による新たな国際教育交流に参加できるようになり、具体的な学生支援として、年間最大 20 人が短期の交流プロジェクト参加のための旅費や、1 学期または 1 年間の交換留学ための授業料を受給することなどが予定されている。

（５）第一回藝大ピアノコンクールの開催および受賞者の決定

令和３年８月、本学において「第一回 藝大ピアノコンクール」が行われ、外部審査委員４名による厳正な審査の結果、応募者 35 名での予選後、６名が本選に進み、本選の結果受賞者 3 名が決定した。また、同年 10 月には授賞式が行われ、受賞者には奨学金が贈られ、受賞者演奏会が令和４年１月にカワイ表参道コンサートサロン「パウゼ」で、４月にヤマハ銀座コンサートサロンで開催された。

「藝大ピアノコンクール」は、株式会社ヤマハミュージックジャパンおよび株式会社河合楽器製作所の寄附により基金が設立され、令和３年度に第一回を開催することとなった本学における新しい取組である。ピアノを専攻とする附属音楽高校生から大学院生までを対象とし、審査委員は学内の教員ではなく、学外より専門家を招き評価を受けることによって、これからの課題への新しい視点を獲得の機会とすることを目的としている。

（６）GEIDAI GAMES 03 大学院映像研究科ゲームコース展の開催

大学院映像研究科では、令和元年４月にゲームコースを発足し、令和３年度は第二期の修了生を送り出した。その修了作品を中心とした、ゲームコースの成果発表展覧会「GEIDAI GAMES 03 東京藝術大学大学院映像研究科ゲームコース展」を令和４年３月にオンラインとリアル展示を併用して開催し、展覧会では、ゲームコース第二期生の「修了制作」、第三期生の「１年次制作」、南カリフォルニア大学(USC) 映画芸術学部の学生との共同プロジェクト「東京藝大×USC 共同制作」の中間発表などを公開した。会期中には、本学と USC の教員や産業界の専門家による公開講評会や、ゲーム実況者によるゲーム体験の様子の映像配信、作者本人によるライブ作品解説等を実施した。

（７）学生の企画・運営による展覧会の開催

令和３年３月から４月にかけて、本学の大学美術館陳列館で、学生の企画・運営による展覧会「Welcome, Stranger, to this Place」を開催した。この取組は、大学院国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻の

キュレーション領域における授業の一環として実施されるもので、教員監修のもと、同専攻の学生が主体的に実務レベルでのキュレーションを学びながら、国内外のアーティストを招き、展覧会を開催するものである。「Welcome, Stranger, to this Place」展では、世界中の人々が移動を制限されている現状において、それぞれの場所で様々な問題に向き合う作家と作品を国内外から招集し、実際の展示空間と、それを撮影し制作したバーチャルな展示空間によるハイブリッドな展覧会を構成し、フィリピン、中国、ロシア、サウジアラビア、そして日本など多様な文化的背景をもつ学生たちの共同キュレーションによって、自分の知らない場所の記憶や物語に向き合う方法を模索し、会期全体で 2,122 名の観客を集めた。

（８）「東京藝大アートフェス 2021」による若手アーティストの活躍・支援の促進

令和 3 年 3 月から 5 月にかけて、コロナ禍で苦しむ本学出身者（在学生を含む）を対象に、新たな作品発表の場を提供し、育成・支援を行うため、オンライン上で「東京藝大アートフェス 2021」を開催した。203 人の若手アーティストによる 310 点の応募作の中から選出された 119 点が特設 Web サイトで発信され、一定期間の公開後、本学教員およびゲスト審査員による審査を経て、37 名の受賞者が決定し、賞及び賞金が授与された。ゲスト審査員には、秋元康（作詞家）、大野和士（新国立劇場芸術監督、東京都交響楽団音楽監督、バルセロナ交響楽団音楽監督）、隈研吾（建築家）、コシノジュンコ（ファッションデザイナー）、さだまさし（シンガーソングライター、小説家）、佐藤卓（グラフィックデザイナー）、葉加瀬太郎（ヴァイオリニスト、作曲家）が名を連ね、本学の学生や卒業・修了生の様々な作品や演奏を国内外に広く発信する機会となった。また、5 月には「東京藝大アートフェス 2021 公開ウェビナー」を開催し、受賞作品の発表と東京藝大教授陣によるスペシャルトークイベントを実施した。

東京藝大アートフェスは、美術館で絵を展示する、音楽ホールで演奏会を開く、映画館で映像を上映する、という建物の中で作品を発表するという手段ではなく、美術も音楽も映像もデジタルデータにすることによって、同じプラットフォーム上に並べ、異なる研究領域が発表の場を共有することによって、互いに横断的に刺激し合うことがこれまで以上に活発になり、新たな表現が生まれてくる大きなきっかけとなった。加えて、ソーシャルメディアとも連携することで、国内のみならず海外まで含めた多くの方の目に留まり、アーティストと興味を持った支援者とを直接繋ぐことが可能な仕組みとした。

（９）国内外のコンクールやコンペティションにおける学生・修了生の受賞等

世界トップレベルの人材育成プログラムの構築による、国際舞台で活躍できる卓越した芸術家・研究者等の育成を推進してきた成果として、美術・音楽・映像の各分野の学生および卒業・修了生が、国内外の様々なコンクール・コンペティション等において顕著な受賞等の成果を上げた。

美術分野では、ADF ミラノサローネデザインアワード 2021 において、大学院美術研究科デザイン専攻の学生が最優秀賞を受賞したほか、KYOTO STEAM 2022 国際アートコンペティションでも、美術学部デザイン科の学生がオーディエンス賞を獲得した。

音楽分野では、エリザベート王妃国際音楽コンクール（ピアノ部門）で、音楽学部器楽科ピアノ専攻出身者 2 名が 3 位および 4 位に入賞したほか、第 70 回ミュンヘン国際音楽コンクールのヴァイオリン部門で音楽学部器楽科の卒業生が優勝し、特別賞のブッシュ賞および最優秀委嘱作品演奏賞も併せて受賞した。また、ピアノ・デュオ部門では、音楽研究科器楽専攻修了生と同・在学生によるデュオが第 3 位および聴衆賞を受賞した。その他、音楽研究科音楽専攻の博士後期課程の在学生在が独立行政法人日本学術振興会の

「第 12 回（令和 3 年度）日本学術振興会 育志賞」の受賞者となるなど、学術的な面でも成果を上げた。

映像分野では、第 74 回カンヌ国際映画祭で、大学院映像研究科映画専攻の修了生が監督を務めた「ドライブ・マイ・カー」が脚本賞を受賞した。日本作品の脚本賞受賞は史上初めての快挙であり、同作品は国際映画批評家連盟賞とエキュメニカル審査員賞、AFC AE 賞も受賞した。同修了生は、令和 2 年度にイタリアのベネチア国際映画祭で監督賞に選ばれた「スパイの妻」に共同脚本として参加したほか、令和 3 年のベルリン国際映画祭では監督・脚本を行った「偶然と想像」で最高賞の金熊賞に次ぐ銀熊賞の審査員大賞を受賞しており、今回、「ドライブ・マイ・カー」がカンヌ国際映画祭で脚本賞を受賞したことで、自身が携わった 3 つの作品がベネチアとベルリン、そしてカンヌの世界 3 大映画祭全てで主要な賞を受賞したことになる。また、アニメーション分野では、第 45 回オタワ国際アニメーション映画祭において、映像研究科アニメーション専攻修了生の作品『骨噛み』が短篇部門でグランプリを受賞した。同作品のサウンドデザインは、音楽研究科の修了生が担当しており、グランプリの獲得は日本人では史上 3 人目で、本学修了生の中では初めての受賞者となった。オタワ国際アニメーション映画祭はカナダの首都オタワで開催される国際映画祭であり、アヌシー・ザグレブ・広島と並ぶ世界 4 大アニメーション映画祭として知られている。その他、新たな教育研究分野として本学が展開する「ゲーム」においては、ゲームコースの第一期修了生の作品が、Independent Games Festival のベスト学生ゲーム賞にノミネートされた。

【研究の質向上に関する取り組み】

（10）東京藝術大学 COI 拠点による研究開発と成果の社会実装

平成 27 年度から引き続き、産学連携事業「センター・オブ・イノベーション（COI）プログラム「感動」を創造する芸術と科学技術による共感覚イノベーション」を実施し、日本の芸術文化の教育基盤に資するイノベーションならびに文化外交に資するイノベーションを目指し、研究開発およびプラットフォームの構築を推進した。

令和 3 年度は、本拠点の研究成果である「だれでもピアノ®」が、JST 主宰「STI for SDGs アワード 2021」で文部科学大臣賞（最優秀賞）を受賞した。同アワードは、科学技術イノベーションを用いて社会課題を解決する地域における優れた取り組みを表彰することで、その取り組みのさらなる発展と同様の社会課題を抱える地域への水平展開を促し、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献することを目的として 2019 年に創設されたものであり、令和 3 年度は 40 件の応募の中から本学の取組が最優秀賞に選定された。

「だれでもピアノ®」（特許 6744522）は、本学 COI 拠点がヤマハ株式会社と共同開発した、自動伴奏追従機能のついたピアノであり、一本指でメロディーを弾くと、伴奏とペダルが自動で追従して、熟練したピアニストのように華麗な演奏ができる。障がいのある児童・生徒を対象に音楽教育やワークショップで活用している他、高齢者を対象に継続的なピアノレッスンを通したウェルビーイングに関する研究を推進している。また、ICT を用いた低遅延で MIDI 情報をオーディオ機器につなぐ技術の応用により、オンラインによる遠隔演奏も実現し、今後は専用アプリの開発により、活用可能な楽器や機器、ユーザー数、ユーザー層と活用シーンの拡大を目指している。

「STI for SDGs アワード 2021」の審査では、芸術・文化を科学技術と組み合わせることで SDGs 達成のための手段として活用している独創性の高さや、オンラインの活用による汎用性の確保、医療機器としての可能性、体験者が指導者となって社会に貢献する役割を持たせている包摂性・展開性等が高く評価され、「誰一人取

り残されない未来をつくる」という SDGs の理念に沿った取組であると選考委員会において判断された。

「クローン文化財」に係る研究成果の発信・社会実装としては、令和3年9月から10月にかけて、本学の大学美術館において「みろく 一終わりの彼方 弥勒の世界―」展を開催した。同展覧会では、ガンダーラとアフガニスタンの弥勒菩薩像、スーパークローン文化財の技術をもって原寸大復元したバーミヤン E 窟仏龕天井壁画の《青の弥勒》を中心に、スーパークローンの敦煌莫高窟 275 窟交脚弥勒菩薩像、バーミヤン東大仏天井壁画《天翔ける太陽神》、法隆寺金堂 9 号壁を一堂に会し、弥勒の道を辿った。

また、令和4年3月には、山梨県立美術館において、コレクション企画展「クローン文化財 ミレーの《種をまく人》」を開催した。同企画展では、本学 COI 拠点の文化共有研究グループが、山梨県立美術館が保有するミレーの《種をまく人》の超高精細画像データを活用して制作した「クローン文化財」をオリジナル作品と並べて展示し、加えて、クローン文化財の技術開発にも焦点を当て、その制作工程も紹介した。今回制作されたクローン文化財は、山梨県立美術館の要望を受け、今後様々な分野で永続的に活用することを目的に寄託したものであり、国内の公立美術館として初の事例となる。

(11) 特別支援学校等と連携した美術教育に関する研究・実践の推進

本学の美術研究科美術教育研究室を中心として、東京都教育委員会との共同事業として「第6回東京都特別支援学校アートプロジェクト展」を令和4年1月に本学の大学美術館陳列館で開催した(入場者数 2,482 人)。東京都の特別支援学校では、在籍する児童・生徒一人一人が有する芸術に関する才能の伸長を促すため、芸術教育の推進に取り組んでおり、同展覧会は、児童・生徒の優れた才能をより多くの方々に知っていただき、障害のある方に関する理解促進を図るために開催されたものである。東京都内の特別支援学校 70 校に在籍する児童・生徒から 748 点の作品の応募があり、最終審査では、本学の日本画・油画・工芸科・先端芸術表現科・大学美術館・美術教育の教員が会場に展示する作品 51 点を選抜し、審査後にはそれぞれの講評を「メッセージ」としてまとめ、展覧会図録に掲載するとともに、応募者および特別支援学校教員や保護者等にフィードバックした。

また、東京都立王子特別支援学校からの受託研究に、美術研究科美術教育研究室の教員とデザイン専攻の教員とが協働して取り組み、委託先の希望により、王子特別支援学校にある「王子 Cafe」を対象とした、生徒の作品を生かした空間デザインを主題とし、同学校の美術科教員とも協議検討を重ね、最終的に展示された生徒作品によって、「こもれび」を感じられるような柔らかな色合いのカフェ空間が実現した。

東京都立八王子特別支援学校からも受託研究を受け、美術研究科美術教育研究室の教員と工芸専攻陶芸研究室的教員とが協働し、肢体不自由児の陶芸・塑造の授業の充実についての研究に取り組んだ。特に陶芸の授業については、陶芸研究室教員の陶土や焼成に関する指導・助言により、肢体不自由のある児童生徒の陶芸制作が充実し、作品の完成度も向上した。

(12) 大学美術館における日本の伝統的な文化芸術に係る研究成果の発信

令和3年度は、明治・大正期に日欧において高く評価された画家、渡辺省亭の本格的な回顧展を実施した。印象派の画家ドガらとの交流もあった省亭の全貌を、日本国内のみならず国外美術館所蔵作品によって検証した初めての企画で、明治期の東西交流美術史を考える上でも重要な機会となった。コロナ禍の拡大により本学の大学美術館での会期は当初の予定よりも縮小されたが、14,786 人の入場者を記録した。また、愛知県の岡崎市美術博物館や静岡県の佐野美術館において巡回展も行われ、いずれも一般鑑賞者ならびに専門家か

らも高い評価を得た。

令和3年7月から9月にかけては、本学・大学美術館の所蔵品を幅広く紹介する「藝大コレクション展2021」を、第Ⅰ期・第Ⅱ期にわけて実施した（入場者数6,980人）。第Ⅰ期は「雅楽特集を中心に」と題して、当館が所蔵する雅楽・舞楽等の楽器・装束などの音楽資料、そして伝統音楽を主題とする古美術・近代美術作品を紹介し、美術と音楽の貴重な資料を統合的に展示する機会となった。第Ⅱ期は「東京美術学校の図案——対戦前の卒業制作を中心に」と題し、古美術から東京美術学校開学までの図案教育資料とともに、これまで本学であり注目されなかった東京美術学校図案科（現在のデザイン科・建築科）の大正・昭和期の卒業制作に焦点を当てた。美術学校初期の伝統的な図案教育から、大正以降の新たな図案教育、ひいては当時の学生による自由闊達な創作活動までを俯瞰することができ、併せて、現在進行系で活動する若い世代の芸術家の卒業制作にも注目し、それぞれを「図案」「デザイン」というキーワードで包括した。これらの展覧会およびそのための調査研究によって、伝統的な文化芸術に対する多様な視点、そして同時代美術への新たな視点を得ることができた。

（13）特別演奏会 音楽劇《エグモント》～ゲーテによる悲劇～の上演

令和3年8月、本学・奏楽堂において、演奏芸術センターの主催により、ゲーテとベートーヴェンが描いた演劇と音楽の融合として、音楽劇《エグモント》を上演した。『エグモント』は、フランス革命に向かう時代を生きた若きゲーテが、それより200年以上前のネーデルラントで同じく歴史的転換期を生きた人物を題材に構想した戯曲であり、官僚でもあったゲーテは、フランス革命が掲げた「自由」という理想と、それには程遠い現実その間で迷い、悩み、幾度も推敲の年月を重ねて、この戯曲を完成させた。本公演は、若い世代によるオリジナル楽器オーケストラ「オルケストル・アヴァン＝ギャルド」および、気鋭のソリストと文学座の精鋭によって、ゲーテの葛藤の足跡を、いま再び歴史の分岐点に立つ私たちに重ね、次の時代を切り開く手がかりとして実施したものである。

（14）能×ベートーヴェン「ミサ・ソレムニス」の上演

令和4年3月、本学・奏楽堂において、『創作能舞《希望》 ベートーヴェン：《ミサ・ソレムニス》ニ長調 op.123』を上演した。本公演では、世界的にも珍しいピリオド楽器演奏団体「オルケストル・アヴァン＝ギャルド」を招き、本学の音楽学部声楽科の学生・教員の協力のもと、ベートーヴェンの畢生の大作「ミサ・ソレムニス（荘厳ミサ曲）」に、邦楽科の武田孝史教授の能舞を加え、世界でも例のない舞台を創り上げた。また、本公演にあたってはクラウドファンディングを実施し、233名から405万円の支援を集めた。

（15）石井コレクション—ホロヴィッツの遺産の収蔵・展示

令和3年度、本学の附属図書館は、20世紀最高とも言われるピアニスト、ウラジミール・ホロヴィッツの音源コレクターとして著名な石井義興氏より、ホロヴィッツ関係のコレクション一式を寄贈いただいた。同コレクションは、LPレコード、SPレコード、コンパクトディスク、ピアノロール、関連文献等を含んでおり、世界で発売されたホロヴィッツの演奏音源がほぼ網羅されている。本学附属図書館では、世界でも屈指のこのコレクションを「石井コレクション」と名付けて保存し、本学の教育・研究活動、また愛好家の方々への情報提供に役立てるべく整備していく。また、コレクションの寄贈にあわせ、令和3年9月には、学内の学生・教職員を対象として一部の資料を公開する展示を開催した。

(16) 敦煌研究院とのオンライン合同研究会の実施

令和3年12月に、本学と中国の敦煌研究院とをオンラインで繋ぎ、合同研究会を開催した。本学と敦煌研究院とは、1982年に本学の学術調査団が敦煌研究院を訪問したことを契機に交流を始め、その後40年に及ぶ人材育成事業により関係性を深めてきたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中断を余儀なくされていた。今回のオンライン合同研究会は、改めて両機関の交流を深め、コロナ収束後の人材交流再開に向けて将来への展望を共有することを目的として行われた。同研究会には、双方の学長・院長をはじめとして、両機関の研究員や学生が多数参加し、分科会に分かれての研究交流も行われた。また、両機関の紹介映像も上映され、改めて互いの機関を深く知る機会にもなった。

(17) 「東京藝術大学発ベンチャー」第二号の称号記の授与

本学では、大学が有する知的財産や研究成果を活用して起業されたベンチャー企業を支援するために、平成30年に「東京藝術大学の研究成果等を活用したベンチャー企業への称号の授与に関する規則」を施行しており、令和4年3月に、その第二号の称号記を「株式会社 cotton」に授与した。令和元年7月に設立された株式会社 cotton は、芸術（主に音楽分野）における感性的、心理的な影響を調査研究し、芸術家の目線と技術者の目線で社会貢献できるソフトウェア、ハードウェア、サービスを開発しており、同社からは、称号の授与を契機として、今後の事業拡大に向けた決意が示された。

【社会連携・社会貢献に関する取り組み】

(18) 「SDGs×ARTs」をテーマとした社会実践の推進

令和3年度に本学は、現代社会における芸術の役割・あり方や新しい可能性を発信し、実践によって示すことを目的とする『東京藝大「I LOVE YOU」プロジェクト』の取組として、「アートによるSDGsへの貢献」を全学的に推進した。

①SDGsが示す17の目標と169のターゲットに貢献する企画の公募

本学の在学生、卒業・修了生、研究室を対象とした公募により企画提案を募り、132件の申請の中から、SDGsに係る外部専門家も参画した審査によって58件を選出した。また、企画実施のための助成金を、若手芸術家の支援を目的としたクラウドファンディング等を原資として、合計2,000万円支給した（以下、採択企画の例）。

企画名	概要
支援が必要な子どもたちにも演奏会に参加する機会を	障がいを持っていることが理由で、普段自由に演奏会に行けない子供たちにも音楽を楽しみ、クラシック音楽に興味を持って欲しいという思いから、SDGsの『質の高い教育をみんなに』を目標としたオンライン・コンサートを企画・実施。
地域活性プロモーション映像「おかえりかすかべ音頭」	ダンスと音楽の力によりまちの魅力を再発見し、まちと芸術の相乗的な魅力を映像で発信する。まちの人々と協働制作を行うことで、まちの中に人々の結びつきをつくり、コミュニティの活性化を目指す。

生き物の多様性の素晴らしさを伝える展覧会の開催	生き物をモチーフとしたガラス作品を制作・展示。魅力的な生き物の形態を写しとったガラス作品を通じて、生物多様性の尊さを発信する。
現代室内楽オペラ『PLAT HOME』	テロに関わる男女4人。実行犯、ニュースキャスター、生存者、そして犠牲者。それら4つのキャラクターをひとりで演じる群像モノオペラ。私たちはわかりあえるのか。若き才能が集結し世界に発信する新作オリジナルオペラ日本初演。
新作日本舞踊「光」 ー新作長唄による7人の群舞作品ー	生命の源である〈太陽〉、発光する〈深海生物〉、儚く飛び交う〈蛍〉そして〈原爆〉の投下、平和を祈る〈灯籠流し〉以上の5つの〈光〉をテーマとした舞踊作品。生命で溢れた地球の輝きと、人間が生み出す美醜両面の光を描く。東京藝術大学邦楽科の卒業生・在学生によるパフォーマンス。

各企画の概要・成果は Web サイト上にアーカイブとして蓄積し、これからの社会を見据えた、様々な形による芸術の可能性・重要性を、継続的に発信している。

②「SDGs×ARTs」展の開催

令和3年7月から8月にかけて、本学・大学美術館において、『「SDGs×ARTs」展 十七の的（もと）の素（もと）には芸術がある』を開催した（入場者数 4,646 人）。同展覧会は、『SDGs の 17 の目標の中に何故「芸術」はないのか？』をテーマとして、「芸術は SDGs に接続できるのか？」という問いについての様々な取り組みや試行錯誤のプロセスを発信することを目的とし、上記①の公募で採択された企画の中から 22 件について、取組内容や成果を発信する展示とした。同展覧会は、展示空間の 3D スキャンを含むアーカイブをオンライン上で公開しており、「SDGs×ARTs」の実践を引き続き国内外に発信している。

③「SDGs×ARTs」を考えるウェビナーおよびオンライントークイベントの開催

令和3年8月3日、上記②の展覧会の関連イベントとして、「東京藝術大学×東京大学 ～アートを通して SDGs を考える～」と題したウェビナーを開催した。本学からは SDGs 推進室長の国谷裕子理事、日比野克彦美術学部長、東京大学からは五神真前総長、グローバル・コモンズ・センター（以下、CGC）ダイレクターの石井菜穂子理事が登壇し、本学学生も交え、「SDGs×ARTs」について意見を交わした。本ウェビナーのきっかけは、CGC から本学へ依頼されたロゴデザインの制作であり、本学では、SDGs の達成に資する人材育成の一環としてデザイン分野の学生が主体となり、CGC の地球環境問題を中核テーマにした SDGs への先進的な取り組みを学んだ上でロゴデザインを実施した。

また、8月27日には、「SDGs×ARTs 展 オンライン トークイベント」を開催し、上記①の公募において SDGs 専門家として審査員を務めた稲場雅紀氏（NPO 法人アフリカ日本協議会 国際保健ディレクター、SDGs 推進円卓会議 構成員）、川廷昌弘氏（株式会社博報堂 D Y ホールディングス CSR グループ推進担当部長）、水野雅弘氏（株式会社 TREE 代表取締役、SDGs.TV 総合プロデューサー）を交え、展示作品についてのコメントや感想・講評をいただき、SDGs とアートが繋がる可能性についてクロストークを実施した。

ウェビナーおよびオンライントークイベントは、いずれも令和4年3月時点でアーカイブ動画の視聴者数が 2,000 名を超えており、本学における「SDGs×ARTs」の多様な取り組みと、その可能性について、広く発信する機会となった。

(19) TOKYO GEIDAI ART FES BY AUGMENTED REALITY IN 善通寺の開催

令和3年11月から12月にかけて、本学と香川県との共催により、香川県善通寺においてAR(Augmented Reality；拡張現実)を駆使した展覧会「TOKYO GEIDAI ART FES BY AUGMENTED REALITY IN 善通寺」を開催した。香川県善通寺市の街中に設置されるAR(拡張現実)マーカーにスマートフォン等をかざすと作品が画面に現れ、スマートフォンが「展示室」となり、マップを片手に街を散策しながら作品を楽しむことができる仕組みを、香川大学創造工学部造形・メディアデザインコース(講師：柴田悠基)の協力を得て実装した。

また、散策エリアの中央にあたる善通寺市観光交流センターでは、巨大漁網作品のリアル展示を実施した。同作品は、多数の人の協力によって、縄文時代の生活を想像しながら植物の繊維を用い漁網を編み、将来的に地引網に挑戦するプロジェクトの成果物であり、展示に併せて、県民とアーティストが一緒に参加するワークショップも開催した。

本学と香川県とは包括連携協定を締結しており、本学の専門性や芸術的資産を活かした県民参加型のパブリック・アート活動を通じて、広く質の高いアートに親しむ機会を提供し、「アート県かがわ」の重要な事業として国内外に向け広く公開し、アートを活かした地域の活性化を図っていく。

(20) 東京 2020 復興のモニュメントを岩手県・宮城県・福島県に設置

本学では、東京 2020 組織委員会、東京都、岩手県、宮城県、福島県及び株式会社 LIXIL と連携し、2019 年より「東京 2020 復興のモニュメント」プロジェクトを展開してきており、令和3年12月にその集大成として、岩手県、宮城県、福島県の被災三県にモニュメントを設置し、お披露目式を開催した。

このモニュメントは、被災三県の仮設住宅で使用されていた窓などのアルミ建材を再生して作られたものである。2019 年夏に本学学生と各県の中高生のワークショップを開催し、モニュメントのデザイン、選手に向けた応援メッセージや復興支援への感謝のメッセージを作成し、その後、本学・美術学部工芸科鋳金専攻の赤沼潔教授による指導のもと、モニュメント本体やモニュメント本体に取り付けるメッセージボードが制作された。

モニュメントは、東京 2020 大会の期間中はオリンピックスタジアム(国立競技場)近くの聖徳記念絵画館前に設置され、被災地からの応援や感謝のメッセージが、多くのアスリートや大会関係者、そして世界へ届けられた。そして今般、モニュメントにアスリートからのサインを載せ、東京 2020 大会のレガシーとして被災地に移設され、お披露目式をもって「東京 2020 復興のモニュメント」プロジェクトの完了となった。

(21) 東京都との共同事業「デジタル上野の杜」プロジェクトの実施

令和3年度、本学は東京都と連携して「デジタル上野の杜」プロジェクトを実施し、その成果を令和4年3月に公開した。この取組は、上野公園および上野動物園を3Dスキャンし、スマートフォン等で体験可能な新しい学びや交流の場となる「デジタル上野の杜」を構築し、リアルでもオンラインでも楽しめる新たなプラットフォームとして、都民のみならず世界へ発信するとともに、計測データを公開することで、上野公園のスマートシティ領域への実装に向けた基盤とすることを目的としている。

「デジタル上野の杜」は、文化・観光の拠点である上野公園を、リアルだけでなくオンラインでも体験、交流できるプラットフォームの実現を目指すプロジェクトであり、令和3年度は、東京都政策企画局の支援により、本学と東京大学との共同で上野恩賜公園や施設群の3Dスキャンを行い、デジタルツインの「メタ

ベース」を実現した。今後は各施設のコンテンツ発信だけでなく、若手芸術家等の活躍や発信の場としての利用を目指していく。

【「デジタル上野の杜」の公開コンテンツ一覧】

コンテンツ名	概要
「デジタル上野の杜」 メタバース（上野公園、 東京都美術館、東京文 化会館、上野動物園）	スキャンした点群データを用いて、上野公園を点描世界のメタバースとして再現。「VRChat」を用い、自身のアバターにより園内を散策しながら、新しいコミュニケーションを体験できる。東京文化会館と東京都美術館の内部空間の一部は、モバイル端末の Web ブラウザでも体験可能。
「 Digital SAKURA Street」	本学美術学部の金田研究室が 2020 年の緊急事態宣言の直前に上野公園の満開の桜並木を 3D スキャンした点群データを利用し、メタバースとして再現。「Cluster」アプリを使って、スマートフォンやタブレットなどで「バーチャルお花見」を体験できる。
「デジタル上野の杜」 フリスルムービー	高解像度の点群データを利用して、デジタルだからこそ可能な視点を提供するムービーを作成。上野公園内に所在する東叡山寛永寺や五條天神社にも協力いただいた。

(22) 小学館 100 周年記念ロゴマークコンペティションの開催

令和 3 年 5 月から 7 月にかけて、本学の学生を対象として小学館 100 周年記念ロゴマークコンペティションの公募が行われ、審査を経て 9 月に、応募総数 88 点の中から最優秀作品および優秀作品が選出された。受賞者には賞金が贈られ、最優秀作品賞を受賞した作品は、令和 4 年 1 月から約 1 年半、創立 100 周年を迎える小学館による様々な出版物や企業活動の中で使用される。

(23) 「藝大アーツイン丸の内 2021」の開催

令和 3 年 10 月 4 日から 10 日までの 7 日間、本学と三菱地所株式会社との連携による継続的な取組として、東京都千代田区の丸の内ビルディングにおいて、第 15 回目となる「藝大アーツイン丸の内 2021」を開催した。本事業は、次代を担う新鋭のアーティストを支援するとともに、東京・丸の内を訪れた方々等に直に芸術を楽しんでいただく場であり、令和 3 年度は「アートワクチン© ep.2」をテーマに、アート作品の展示やリサイタル、オークション等、見て、聴いて楽しめるプログラムの数々が行われた。

【グローバル化・附属高校・男女共同参画に関する取り組み】

(24) 海外大学との国際共同教育プログラムや海外講師による特別講演等の実施

美術分野では、平成 27 年度からの継続事業として、本学と世界を代表する芸術系大学の教員・学生によるユニットチームが数か月間に渡る社会実践を行う「グローバルアート共同カリキュラム」を引き続き実施した。連携大学であるロンドン芸術大学およびパリ国立高等美術学校とは、コロナ禍の影響により昨年度に続き実際の往来ができなかったが、オンラインによる共同授業の手法をより発展させた。具体的には、①オンラインによる 3 校合同のイントロダクション&レクチャー、②オフラインでそれぞれの体験や学びを深め

る個別の集中ワークショップ、③その両者を経て経験をシェアする共同ワークショップ、④上記の3つのフェーズを経ての最終プレゼンテーションという4段階で実施し、フェーズ②においては、国際的に活躍する4名のアーティストを講師として招き、ローカルとグローバルを繋ぐ多角的な視点でのワークショップを実現することができた。

また、ウガンダのマターズ大学との共同プログラムや、メルボルン大学とのジョイントリサーチプロジェクトおよび2カ国での成果展、西安美術学院とのオンライン交流、ミュンスター美術アカデミーとのオンラインワークショップ、中国・清華大学主催の「第1回国際芸術デザイン教育交流大会」やタイ・シラパコーン大学主催の「第1回国際陶芸学生展」への参加、イギリス AA スクール(Architectural Association School of Architecture)との共同授業等、多数の国際共同教育プログラムを展開した。

音楽分野では、パリ国立高等音楽院、ジュリアード音楽院など海外一流の大学(音楽院)等から7名の卓越教員又は特別招聘教授を雇用又は招聘し、個人指導・グループレッスンを実施した。コロナ禍以降、オンライン授業による招聘、本邦に永住権を持つ外国人演奏家や一時帰国中の日本人演奏家の招聘が中心ではあるものの、海外からの招聘により来日した演奏家による指導についても部分的に再開することができた。

映像分野では、国際的な映画監督等の海外一線級アーティストや、南カリフォルニア大学やフランス国立映画学校の教員を本学の卓越教授・特別講師等として配置し、オンラインによる特別講義・ゼミナール・講評会を開催した。

アートプロデュース分野では、アメリカのニューヨーク市立大学やデューク大学、スウェーデンの大学等から講師を招聘し、オンラインによる特別講義を開催したほか、タイのシラパコーン大学の教員・学生との共同授業として、「ポスト資本主義時代のアジアのアートと展覧会」についての講演、ディスカッション、リサーチ発表等を実施した。

(25) 「TURN 茶会」の開催

令和3年7月から8月にかけて、本学・美術学部と11の海外連携大学等との国際共同プロジェクトとして、国立新美術館において「地球・人をアートで問う」をテーマとする「TURN 茶会」を開催した。会場となる国立新美術館の展示室の大空間には竹で組んだ12の茶室を設け、中央に位置する茶室では、オンラインで海外の芸術大学と本学の教員とがテーマに沿って話をしながら手を動かし、互いの心を交わした。茶会といってもお茶は点てず、互いの心持ちを交わし合うという機能を持った空間を茶室と見立てて、お茶の時間を過ごす代わりに、互いに手を動かしながら何かをつくっていったり、イメージしたりする時間を共有した。中央の茶室の周りにある11の茶室では、11組のアーティストがこれまでに海外で実施してきた活動を基に、来場者と一緒にワークショップを実施した。これらの茶室がある展示室の床は、段ボールで敷き詰められており、来場者が段ボールに自由に青い色紙を貼っていくと大海原になっていき、ひとつひとつの、色々な活動をしている茶室が海で繋がっていき、展示全体がひとつの風景となるような仕掛けとした。

(26) 学生主体による国際展覧会の開催

令和3年10月から11月にかけて、本学の大学美術館陳列館において、国際展覧会「Which Mirror Do You Want to Lick? デザインにおける虚構と現実の狭間」が開催され、内容の研究・理解から展示作品の制作、資金調達、広報、最終的な展示計画までのほとんどすべてが学生主体により行われた。本展は、2016年のブルノ・ビエンナーレ(チェコ)を皮切りに欧米諸国を巡回してきたプロジェクトの日本版に位置付けら

れ、リサーチと対話から答えなき問いを「翻訳」する試みである。同展覧会では、実現しなかったデザイン案や実在しないアーティストの作品などをテーマに作品が集められ、近年のビジネスやテクノロジー指向の議論からは見えてこない、「意味づけや問いかけとしてデザイン」という側面を浮かび上がらせた。また、同展の開催にあたってはクラウドファンディングによる資金調達も行われ、183 人の支援者から目標金額を超える 413 万円を集めた。

(27) 「Tokyo Geidai AAI(アジア・アート・イニシアティブ) Annual 2022」の開催

「東京藝大アジア・アート・イニシアティブ」は、アジアの文化芸術の潮流を継承し、持続的に発展させるため、アジア各国のパートナーとともに、芸術分野の教育・研究の立場から様々な実践的プロジェクトを展開していく取組であり、美術、音楽、映像などの分野の垣根を超えて本学の知見を活かし、アジア全体に貢献することを目指している。令和3年度は、「アジアの文化芸術・国際交流」をキーワードとする2つの国際シンポジウムと、3つの実践的なワークショップを全学横断的な活動として開催した。

(28) 国際会議「スマートシティと創造性：都市論と文化論の新たな地平を目指して」の開催

令和3年7月、本学とチューリッヒ芸術大学、在日スイス大使館、芸術文化観光専門職大学共催による国際会議「スマートシティと創造性：都市論と文化論の新たな地平を目指して」を開催した。本学の教員や客員教授が、国際的に高名な研究者や実践者とともに研究発表やシンポジウムをオンラインで実施し、論文や動画をアーカイブとして保存・公開し、後続の研究に寄与することを目指した。

(29) 日中韓学生アニメーション国際共同制作の全プロセスのオンラインによる実施

平成22年度より毎年度継続している日中韓3カ国の学生によるアニメーション作品の国際共同制作(Co-work)について、令和3年度も前年度に引き続き、企画から仕上げまでの共同制作の全てのプロセスをオンラインで実施した。また、これまで同取組により交流を重ねてきた韓国芸術総合学校と新たな協定を締結し、令和4年度より、両校でダブルディグリープログラムを開始することを決定した。

(30) ヴロツワフ大学(ポーランド)とのダブルディグリープログラムの構築

令和3年11月、ポーランドのヴロツワフ大学と本学美術研究科(版画領域)との間で、ダブルディグリープログラムの構築に係る協定を締結した。

ヴロツワフ美術大学と本学の美術研究科とは従来国際交流協定を締結し、交換留学やエラスムス+プログラム、研究室同士の共同プロジェクト等を長年にわたって実施してきており、その蓄積に基づく、更なる交流形態への発展として、修士課程の版画分野を対象として、ダブルディグリープログラムを創設した。ヴロツワフ美術大学の版画研究室は東欧において高いレベルを有しており、プログラム参加学生は、両大学の所定の課程及び学位審査を経ることで、2年間で2つの異なる学位を取得することができるようになる。また、これまで本学の版画分野では作品制作を中心とした学位審査を実施してきたが、ダブルディグリープログラムでは新たに英語による論文を課すこととし、国際通用性を身につけた学生の養成・輩出に繋げていく。また、ダブルディグリープログラムの授業や講評会をプログラム以外の学生にも広く開放することで、国際共同プログラムを全学的に有効活用していく。

(31) カリキュラムの継続的な改善および成果の普及促進

令和3年度は、前年度に完了したSGH事業の取組・成果を踏まえ、カリキュラムの改善を大学と協力しながら推進し、具体的には、公開実技試験や定期演奏会等の重要な活動や、和声学、オーケストラ、合唱、室内楽、ソルフェージュ、専攻実技等、多くの授業・レッスンにおいて、緊密な高大連携を継続した。大学生と一緒に授業を受けることにより、附属高校生のモチベーションも大きく向上し、演奏技術の上達にも繋がった。また、大学の音楽学部が開催した世界一線級の演奏者によるオンラインレッスンに、附属高校の生徒も参加する機会を設け、生徒たちにとって新たな気づきを得る機会となった。今後更にカリキュラム等を改善する為、令和3年度より校内組織として研究部を拡充し、研究活動の強化に努めている。

演奏研修旅行については、福岡および長崎での活動とし、福岡第一高等学校との交流演奏会や事前練習などを通じ、教員・生徒双方で交流を深めることができ、交流演奏会の様子は翌日の新聞にも掲載された。第二外国語（ドイツ語、フランス語）の授業も継続し、生徒たちは検定試験への挑戦や、講座終了後の学習継続を希望するなど意欲的な取組が見られた。

SGH事業からの継続を含む上記の取組内容・成果については、小冊子の制作および全国の音楽高校・小中学校・音楽教室等への配布や、Webサイト上での公開、研究紀要等により積極的に発信しているほか、全国音楽高等学校協議会等のネットワークの場等の活用により広く共有している。

(32) ダイバーシティ推進室による各種支援制度の充実および特別講義等の開催

本学では平成28年度より、女性教職員の計画的採用や上位職登用等新たな人事システムを確立し、ダイバーシティな大学環境整備やシステム構築を総合的に推進するため、「ダイバーシティ推進室」を設置し、様々な取組を実施している。

令和3年度においては、前年度に引き続き、若手・女性・外国人いずれかの条件を満たす者の採用を決定した部局に対し、インセンティブ予算の配分を行うとともに、民間のベビーシッターサービスで利用できる割引券を女性研究者等に対し発行する「ベビーシッター派遣事業」の活用など、様々な支援制度やプログラムを実施した。

また、外部講師を招聘し、アーティストや芸術系研究者が意識すべき「メディアとジェンダー」についての特別講義を開催し、アートや音楽にも関わりが深いメディア産業における「ジェンダー」の問題についての意識啓発を図った。加えて、「アメリカや日本におけるLGBTQ+のアイデンティティ獲得・社会運動の歴史」についての特別講義も実施し、女性をはじめとした多様な性に関わる諸問題について国際的な視点で考える機会を学生や教職員に提供した。

こうした取組等の成果として、男女共同参画の促進に係る学内での認知・理解も深まっており、令和3年度における女性研究者(教育研究助手等も含む)在職比率は前年度と比較して2.0%上昇(45.3%→47.3%)し、また、講師以上の上位職に占める女性の割合についても、2.5%上昇(25.8%→28.3%)した。

【業務運営・財務内容等の状況】

(33) SDGs 推進室の創設による、SDGs 達成に向けた取組の全学的な推進

令和3年度に本学は、持続可能なキャンパス環境の構築および芸術の力による社会変革を目的として、新たな組織として「SDGs 推進室」を創設し、全学横断的な体制を整備した。

新たな体制のもと、学長主導により SDGs を志向した組織運営へと転換を進め、前述の通り、「SDGs×ARTs」をテーマとした社会実践を全学的に推進し、SDGs が示す 17 の目標と 169 のターゲットに貢献する企画の公募、「SDGs×ARTs」展の開催、「SDGs×ARTs」を考えるウェビナーおよびオンライントークイベントの開催等、様々な取組を実施した。

また、令和 4 年 2 月には、「東京藝術大学 SDGs ビジョン」を策定し、広く対外的に発信するためのウェビナーを開催したほか、環境負荷の低減及び自然環境の維持・保全に向け、SDGs 推進室の元に環境系専門委員会を立ち上げ、省エネルギーの推進や制作資材の再利用による廃棄物の削減などに取り組んでいる。

そのほか、教職員を対象とした「SDGs オンライン研修」の実施や、学内における SDGs の認知度向上および普及啓発のために学生の参加により「SDGs Q ステッカープロジェクト」等を展開し、SDGs の達成に向けた全学的な機運を醸成した。

(34) 「『共生社会』をつくるアートコミュニケーション共創拠点」の創設

令和 3 年 10 月、本学をはじめとした 12 の大学・企業・団体の連携による、2030 年以降の孤独・孤立の解決に向けた共創拠点計画が、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)が公募する「共創の場形成支援プログラム」育成型(共創分野)プロジェクトとして採択されたことを受け、本学主導により「『共生社会』をつくるアートコミュニケーション共創拠点」を創設し、超高齢社会に向けて、産学官の協働による「芸術×テクノロジー」の研究で「誰もが孤立しない共生社会」を目指す大規模事業を開始した。

本拠点では、超高齢化に伴う障害と、望まない孤独・孤立を解決すべき社会的課題として捉え、あるべき未来の社会像として「個々人の尊厳が認められ、誰もが生涯を通して社会に参加でき、生きがいと創造性を持って生活できる共生社会の実現」というビジョンに掲げ、多様な人々が結びつく現代社会にあった新しいコミュニティの形を「芸術×テクノロジー」で提案するための研究開発と社会実装を進めていく。

個人の生きがいや尊厳に直結し、人が人として生きるための新しい体験として「文化的処方」を開発し、社会参加の機会となる「文化施設」の利活用を促進させるテクノロジーの開発・導入を進めるほか、誰もが孤立・孤独にならないアートを介したコミュニケーションを持続的に運営・普及させるための社会環境の構築にかかる研究と実践を行う。

拠点創設時からの連携機関として東海国立大学機構（名古屋大学）、横浜市立大学、慶應義塾大学、国立精神・神経医療研究センター、株式会社インビジ、大日本印刷株式会社、SOMPO ホールディングス株式会社、ヤマハ株式会社、社会福祉法人台東区社会福祉協議会、独立行政法人国立美術館、公益財団法人東京都歴史文化財団東京都美術館が参画しており、各組織が有する多様な専門性・リソース・ネットワークを活用した取組を展開していく。

(35) 会計事務の効率化・合理化の実施

予算に係る手続きの権限変更や同一地域内旅費支給の運用を見直すなど、業務の簡素化・効率化を図った。会計システムについても、入力画面における初期値設定の改修等を行い、会計作業の効率化と事務担当者のミスの削減を図った。出張関連業務の効率化については、各書式・手続きの見直しを重点的に行った結果、抜本的な業務改善のためには旅費システムの導入が効果的であるとの結論に達し、導入に向けた検討を進めている。また、他大学の事例を収集・参照し、会計業務に関するマニュアルの更新を進めた。

(36) 科研費・受託事業・受託研究等の多様な外部資金による文化財の保存修復の推進

本学の強みである文化財保存修復に係る分野では、質の高い研究力によるこれまでの蓄積・成果を積極的に発信し、毎年度、多数の科研費や、地方自治体・財団等からの受託事業・受託研究等を受け入れており、令和3年度における各保存修復領域の主な実績は以下の通りである。

領域名	取組概要
保存日本画	科研国際共同研究強化 B により「中国の芸術実践系大学において有効な「保存修復」教育の整備に関する研究」を推進した。受託研究として、国宝修理装填師連盟からの「近現代日本画の保存修理ガイドライン策定事業」、寄附金事業で「西福院絵馬保存および復元模写事業」、「平等院鳳凰堂復元扉絵「中品上生（右面）」の補彩修復」、「青蓮院襖絵の再現模写制作」、「妙建寺天井画ならびに彩色彫刻の保存修復」などを実施した。
保存油画	書道博物館、はけの森美術館、北海道文学館、丸紅ギャラリーからの受託事業により、各機関所蔵の文化財修復作業を実施した。また、東京美術倶楽部より研究助成として寄付金を受け、文化財の光学調査・修復を進めた。
保存彫刻	仏教伝道協会助成金により、文化財の調査・修復を学生も参加して実施した。また、受託研究や寄付金事業として、高梁市成羽美術館エジプト考古遺物修復研究、恵林寺不動明王像修復および調査、東京国立博物館と協力しての全身の CT スキャン等を進めた。そのほか、馬事文化財団「馬の博物館」所蔵馬頭観音菩薩像修復、大福寺破損仏応急修理などを実施した。
保存工芸	受託研究として「千代田区内遺跡出土遺物（17 世紀初頭～18 世紀）の保存修復活用研究」、「東京国立博物館所蔵雲龍螺鈿机（朝鮮 19 世紀）の保存修復活用研究」、「東京都庭園美術館所蔵ルネ・ラリック作右翼の女性像」、「北清島遺跡出土漆工品保存修復」、「神田猿樂町一丁目遺跡出土木製品・漆器保存修復」、「町田市立博物館所蔵《褐釉藍彩貼花龍文燭台》の保存修復」を実施した。
保存建造物	地方自治体からの受託研究として、喜多方市小田付保存地区（福島県）の防災計画策定にかかる調査研究、掛川市松ヶ岡（旧山崎家住宅）の保存整備にかかる調査研究（静岡県）、横手市旧片野家住宅（秋田県）の調査研究を実施した。また、公益財団法人鹿島学術振興財団・松井角平記念財団からの助成を得て、大山寺不動堂宮殿（千葉県鴨川市）の調査研究を実施した。
保存科学	受託研究として、世田谷区廻沢北遺跡出土の石器に付着した黒色微量物質の科学分析調査を実施した。また、寄付金事業として静岡市及び柏市に所在の文化財の科学調査を進めた。

(37) ギャラリーショップ「買える藝大」を渋谷にオープン

令和3年8月6日から9月1日にかけて、本学のギャラリーショップ「藝大アートプラザ」の展開として、「TOKYO GEIDAI POP UP STORE『買える藝大』」を渋谷の MIYASHITA PARK に出店し、「ハピネス＆ライフ」をキーワードに、本学の在学生・卒業生・教員の作品 700 点を展示・販売した。平成 30 年度に小学館の共同事業として開設した「藝大アートプラザ」では、教育研究成果の発信およびキャリア支援として、学生・卒業生等の作品を広く社会に繋いでおり、令和3年度は約 3,400 万円を売り上げ、作家に対して約 1,700 万円が支払われたほか、「アートプラザ大賞展」等を実施し、受賞者には賞金を授与した。

(38) 文化芸術の力を発信する取組および人材育成等の事業に係る外部資金の獲得

令和3年度に本学は、上述した「SDGs×ARTs 展」等を含む、文化芸術の力を発信する教育研究・社会貢献プロジェクトについて、文化庁の「日本博を契機とする文化資源コンテンツ創成事業」の採択を受け、2,400万円の外部資金を獲得した。

また、社会人向けの教育プログラムである「2020 の先にある新たな文化政策を実現するための広域連携について思考し、実践する人材育成講座 Meeting アラスミ」および「インターメディア型プロジェクト・ベースド・ラーニング実践プログラム」については、令和3年度の文化庁の「大学における文化芸術推進事業」の採択を受けることで、合計 3,400 万円の外部資金を獲得し、円滑な事業遂行を実現している。

加えて、令和3年度に本学の大学院国際芸術創造研究科は、桐朋学園大学との共同プロジェクト「Music Bridge」を文化庁委託事業「次代の文化を創造する新進芸術家育成事業」の採択を受けて開始した。本取組は、両大学が文化施設や小中学校などの教育機関、福祉施設等と連携しながら、地域文化の発展と地域社会の課題解決に取り組む音楽家を育成する新しいプログラムである。

(39) 機器の更新によるエネルギー効率の向上、共同調達等による一般管理費の節減

令和3年度、「インフラ長寿命化計画」に基づく維持管理コスト(光熱費)の低減を目的として、設置から17年が経過し劣化したガスヒートポンプ式空調設備の更新工事を実施し、50%程度のエネルギー消費量の低下を見込んでいる。また、コピー用紙、トイレットペーパー、廃棄物処理及び古紙売買について、本学、東京国立博物館（東京文化財研究所）、国立科学博物館、国立西洋美術館で上野地区共同調達を行い、経費削減に努めた。

(40) 余裕資金の戦略的・効果的な運用に関する取組

近年の低金利下を踏まえつつ、安全性への配慮と戦略的・効果的な運用との両立を目指して金融商品の検証・運用計画の再確認を進め、用途を再生可能エネルギー事業に限定した電力債（グリーンボンド）などの新たな債券への投資を拡充した。

また、文部科学大臣の認定を受けて今後より効果的・戦略的に資産を運用するために、他大学の規定の調査や適切な人材の確保に係る調整等を行い、資金運用管理規定の改定や資金運用管理委員会の設置に向けての準備を進めた。

(41) 施設等資産の戦略的・効果的な利活用の推進に関する取組

令和4年1月から3月にかけて、「堺屋太一記念 東京藝術大学 美術愛住館」において「野見山暁治展 100年を超えて」を開催した。「美術愛住館」は、令和元年度に本学が寄贈を受けた施設で、芸術の更なる振興に資することを目的としており、本展覧会では同館を活用し、本学の元学生・教員であり昨年100歳を迎えた野見山暁治が令和2年から令和3年に描いた新作14点と、これまではあまり紹介されてこなかった水彩画12点を展示した。会期全体で2,257名の来場者を集め、約133万円の売上となった。また、展覧会のプレオープニングイベントとして、令和3年12月にはギャラリーコンサートを開催し、野見山暁治の絵画作品と、弦楽五重奏・六重奏・八重奏とのコラボレーションを披露した。

(42) 環境報告書の作成・公表

令和4年2月に本学は、「東京藝術大学 環境報告書」を作成・公表した。同報告書では、本学における環境に関する取組やマテリアルバランス等、環境活動の現状及び問題点や課題を広く公開しており、本学の学生・教職員が、地域社会や企業とともに環境問題に継続的に取り組むことを目的としている。

(43) 書籍「クローズアップ藝大」の出版

本学 Web サイトで連載中の、国谷裕子学長特命担当理事による本学教員との対談企画「クローズアップ藝大」が、令和3年5月に河出書房新社より出版・発売された。

「クローズアップ藝大」は、教員たちへのインタビューを通じて「東京藝大」をより深く掘り下げ、どんなアーティストが何を教えどのように学生と向き合っているのか、アートが社会とどう繋がっていくのかを一般の方々に広く発信していく特集である。

今回の書籍では、令和元年4月から始まった連載のうち、令和2年6月までの掲載分を推敲し、国谷裕子理事による「はじめに」「国谷裕子が東京藝術大学で『藝大』を学びながら、『教育』と『アート』と『社会』を考える」、本企画の立案者・美術学部 箭内道彦教授による「おわりに」を新たに加えている。

(国谷裕子「はじめに」より)

「十二人の先生との対談・インタビューは、私自身が藝大について知るプロセスでもあり、まだまだ橋渡しとまではいきませんが、芸術家の方々の新しいものへの飽くなき挑戦や、アートが社会と密接に結びつくいかに多くのフックを持ち合わせているかなど、読者の方にとって新鮮な発見を、この本に見出していただけたらと思います」

(44) 次世代スターアーティスト発掘番組「推しスタ」の配信

令和4年1月より本学は、前年度に開始した「デジタルツイン・プロジェクト」の一環として、KDDI株式会社および株式会社テレビ朝日との共同事業として、次世代のスターアーティスト候補を発掘し応援する番組「推しスタ」の制作・配信を開始した。

同番組は、ICTの進化と共に拡張し続ける芸術領域と、コロナ禍においても技術を駆使してオンライン上でその活動や作品を発表し、才能を開花させているデジタルネイティブとも呼ばれるZ世代のアーティストたちに着目し、次世代のクリエイティブシーンの担い手になり得るアーティストの存在を、より多くの人々に知ってもらう機会を創出し、今後活躍の場を提供していくことを目的としている。

(45) デジタルツイン上での卒業式・修了式の実施

令和4年3月に本学は、前年度に「芸術の新しい場所」として構築した「東京藝大デジタルツイン」の一部である「デジタル奏楽堂」を活用し、実際に卒業式・修了式が行われる奏楽堂の内部空間を体験しながらライブ配信により式典を見ることが出来る取組を実施し、卒業・修了生の保護者の方々および学内の教職員・在学生に対して開放した。

「東京藝大デジタルツイン」は、本学が生み出す様々なコンテンツの発表、配信を行うための新たなプラットフォームであり、ICTを活用した新しい表現やコミュニケーションを追求し、本学の様々な活動や教育研究成果をデジタル空間上で実践・発信することにより、世界中の人々に芸術が共にあるより豊かな日常を届け、また、次世代を担う芸術の若き才能たちに、活躍と鍛錬の場を提供することを目的としている。

(46) 苗木植樹ワークショップ等を通じた、地域に開かれたキャンパスの実現

本学の上野キャンパスでは、敷地の周縁に落葉・常緑の武蔵野由来在来種 40 数種類の苗木を、学生教職員、近隣地域の方々を含む一般市民とともにワークショップ形式により自らの手で植え付ける活動を平成 28 年度より持続的に実施し、令和 2 年度末までの段階で計 312m、6193 本の植付けを行い、所々ベンチを点在させ、より親しみの増した道端を形成してきた。

令和 4 年 3 月には、これまで継続的に本取組を支援いただいている平塚市にある社会福祉法人進和学園いのちの森づくり友の会から新たに苗木 1,000 本を寄贈いただき、第 6 回目となるワークショップとして、約 50m の区間に植樹を実施した。

植え付けた苗木のお手入れ（水遣り、選択的除草、清掃、剪定など）の作業が、有志学生参加の「お世話隊」により月に 3 回約 2 時間程度行われているほか、キャンパス内には武蔵野原生林の面影を残す「保存林」と呼ばれる雑木林があり、同じくお世話隊の活動により林床保全に努めている。花や新芽、紅葉など、四季の移ろいに応じて常に変化する様子は道ゆく人の目を楽しませてくれるだけでなく、訪れる蝶や昆虫の種類も増やし多様性を育む場となっており、また、活動を通して学生自ら自然と対話する時間が得られているとともに、ほんの少しのお手入れによってもキャンパスを美しく保つことができるという実践の機会としても機能している。

(47) インフラ長寿命化計画に基づく施設設備の整備・運用およびサステナブル・キャンパスの形成に向けた取組の推進

令和 3 年度は、「インフラ長寿命化計画（個別計画・個別施設計画）」に基づき、上野校地の老朽化した空調設備を高効率な設備に更新する工事を自己財源で実施したほか、土地及び建物の有効活用に関連して、大学美術館の収蔵スペースの不足や施設の老朽化について検討するための大学美術館収蔵庫整備プロジェクトチームを月 1 回程度開催し、令和 6 年度の運用開始を目指して関係省庁・自治体との連絡調整や申請業務・設計業務を進めた。その結果、収蔵庫整備事業においては令和 4 年度概算要求を提出し S 評価（4 段階の最高評価）を受け、令和 3 年 12 月に令和 4 年度当初予算に採択された。

また、「東京藝術大学施設基盤強化緊急対策」として当初計画通り正門改修、消防設備改修等を実施したほか、予防保全型修繕としては、空調設備や E V を改修した。省エネルギー化については、大学美術館 ESCO 事業の定期的なモニタリングを行うとともに、校地全体についてもエネルギー使用量等の「見える化」を実施し、サステナブル・キャンパスの形成に向けた取組を進め、具体的には、全ての主要キャンパスにおいて、公表単位を学部以下として本学 Web サイトで毎月 1 回報告した。

(48) 安全衛生委員会における感染防止対策の検討および教職員・学生への周知徹底

令和 3 年度は、引き続きコロナ対策に主眼を置き、安全衛生委員会において感染防止対策の検討を進めたほか、感染症対策の専門家を招聘して講習会『新型コロナウイルス感染症の現状と今後について』を開催し、新型コロナウイルス感染症やその予防方法、ワクチンの効果等について、主に学生を対象として周知した。

また、学内で発生した学生および教職員に係る事故情報の集約を進め、情報共有を行うとともに、事故の未然防止のため、マニュアル等の見直しや危機管理教育への活用に取り組んだ。加えて、安全衛生委員会で取りまとめる報告書の記載事項を令和 3 年度より変更し、再発防止対策をより重視した内容とした。

(49) 情報セキュリティ対策およびリテラシーの向上に関する取組の実施

令和3年度は、情報セキュリティ意識の向上に係る活動として、定期的に情報セキュリティに対する注意喚起を促進したほか、標的型メール攻撃訓練を非常勤講師を含む全教職員に実施した。また、全ての教職員に対し、情報リテラシーやセキュリティに関する自己点検を Web フォーム形式で実施し、回答後に点検項目の解説を参照し各自が自身の回答状況を確認できる仕組みを設けた。そのほか、災害復旧計画及び事業継続の対策として、本学の奈良古美術研究施設に事務系サーバのバックアップデータを転送する仕組みを設計し、ストレージ装置を導入した。

(50) 教職員ハラスメント防止対策講座リーフレット（第1号）の作成

令和3年度、本学のハラスメント防止対策委員会において、最近のハラスメントに関する知識や、発生しやすい事例を本学教職員に対して伝えるリーフレットを作成・配布した。学内の各種委員会等で資料として共有したほか、本学 Web サイトにも掲載した。

(51) 研究費の不正使用や研究活動の不正行為防止に関する取組の実施

令和3年度は、前年度に引き続き、研究推進室において制定した「東京藝術大学研究者倫理に関するガイドライン」および「東京藝術大学研究倫理審査に関する申合せ」を学内説明会等で周知徹底したほか、「東京藝術大学における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を改訂した。また、Web サイトにおいて、研究活動の不正行為や研究費の不正使用への対応について学内外に公開している。

加えて、教職員を対象とした科研費説明会において、研究費の不正使用や研究活動の不正行為防止についてのガイダンスを行い、科研費の応募者を対象に日本学術振興会の研究倫理 e ラーニングコース (eL CoRE) の受講を義務付け、令和4年1月には、全教職員を対象として研究倫理講習会をオンラインで開催した。

その他、「芸術表現を支える社会ルールコンプライアンスの基礎知識」と題したオンライン講演会を開催し、表現の自由を確保するためにこそコンプライアンスを共有したい、という観点から、芸術家・研究者・教育者にとって必要な法律や学術倫理の基礎知識を取り扱った。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

○基本的な目標

東京芸術大学は、我国唯一の国立総合芸術大学として、創立以来の自由と創造の精神を尊重し、我国の芸術文化の発展について指導的役割を果たすことが、その使命である。この使命の遂行のため、下記のことを基本的目標とする。

1 教育に関する基本的目標

- ・ 世界最高水準の芸術教育を行い、高い専門性と豊かな人間性を有した芸術家、芸術分野の教育者・研究者を養成する。

2 研究に関する基本的目標

- ・ 国内外の芸術教育研究機関や他分野との交流等を行いながら、伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進する。

3 社会との連携や社会貢献に関する基本的目標

- ・ 心豊かな活力ある社会の形成にとって芸術のもつ重要性への理解を促す活動や、市民が芸術に親しむ機会の創出に努める。

2. 業務内容

(学士)

本学は、広く芸術に関する知識を授けるとともに、深く専門芸術の技能、理論及び応用の教授並びに研究を行う。

○美術学部は、美術についての学識を授け高い表現能力を養い、創作や研究活動を行うすぐれた作家・研究者を養成する。

○音楽学部は、音楽についての深い学識と高い技術を授け、音楽の各分野における創造、表現、研究に必要な優れた能力を養い、社会的要請に応える人材を育成する。

(大学院)

本学大学院は、芸術及びその理論を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与する。

○大学院美術研究科は、より広い視野に立って美術についての深い学識を授け高い表現能力を養い、自立して創作や研究活動を行うすぐれた作家・研究者を養成する。

○大学院音楽研究科は、高度に専門的かつ広範な視野に立ち、音楽についての深遠な学識と技術を授けると、音楽に関わる各分野における創造、表現、研究又は音楽に関する職業等に必要な優れた能力を養うこと、さらには自立して創作、研究活動を行うに必要な高い能力を備えた教育研究者を養成する。

- 大学院映像研究科は、映像に関する学術的な理論及び応用を教授研究し、その奥義を究め、自立して創作活動と研究活動を行うに必要とされる、表現者としての問題発見能力と専門家としての問題解決能力という二つの能力を兼ね備えた表現者と教育研究者を養成する。
- 大学院国際芸術創造研究科は、芸術と国際社会との関係性や国内外の情勢変化等を踏まえ、世界的にも評価の高い我が国の芸術文化価値や既に固有の存在として確立されている芸術諸分野の学術基盤を最大限に活かしつつ、専門領域によって分化している芸術文化の様々な実践を横断的かつ有機的に結びつけながら、新たな芸術価値を創造し、国際的に展開できる先導的な実践型人材育成や、芸術文化力を活かした新たなイノベーション創出・社会革新等をもたらすことのできる人材を育成する。

3. 沿革

本学は、昭和 24 年 5 月教育制度の改革によって、東京美術学校及び東京音楽学校を包括し、これを母体として新たな性格をもった 4 年制の美術及び音楽の 2 学部からなる大学として設置された。設置後の概要は次のとおりである。

昭和 25 年 4 月 1 日	音楽学部を邦楽科を設置
昭和 26 年 4 月 5 日	大学別科（音楽）を設置
昭和 27 年 3 月 31 日	国立学校設置法の改正により、東京美術学校及び東京音楽学校を廃止
昭和 29 年 4 月 1 日	美術専攻科及び音楽専攻科（1 年制）を設置 音楽学部附属音楽高等学校を千代田区神田駿河台に設置
昭和 34 年 4 月 1 日	美術専攻科及び音楽専攻科とも 2 年制となる
昭和 35 年 9 月 13 日	美術学部附属奈良研究室を開設
昭和 38 年 4 月 1 日	大学院美術研究科及び音楽研究科（修士課程）を設置
昭和 40 年 4 月 1 日	美術学部附属古美術研究施設を奈良市に設置
昭和 45 年 4 月 17 日	芸術資料館を設置
昭和 48 年 4 月 12 日	保健管理センターを設置
昭和 50 年 4 月 1 日	美術学部工芸科を改組し、工芸科とデザイン科を設置 言語・音声トレーニングセンターを設置
昭和 51 年 5 月 10 日	美術学部附属写真センターを設置
昭和 52 年 4 月 1 日	大学院美術研究科及び音楽研究科に博士後期課程を設置
昭和 57 年 8 月 3 日	那須高原研修施設を設置
昭和 62 年 3 月 27 日	取手校地を取得（茨城県取手市）
昭和 63 年 4 月 1 日	留学生センターを大学の内部組織として設置
平成 3 年 10 月 1 日	取手校地を開設
平成 5 年 7 月 30 日	取手校地短期宿泊施設を設置
平成 6 年 8 月 31 日	取手校地に芸術資料館取手館が竣工
平成 7 年 4 月 1 日	大学院美術研究科（修士課程・博士後期課程）に、独立専攻として文化財保存学専攻を設置

	音楽学部附属音楽高等学校を上野校地に移転
平成 8 年 3 月 25 日	国際交流会館を松戸市に設置
平成 9 年 4 月 1 日	演奏芸術センターを設置
平成 10 年 4 月	大学美術館を設置（芸術資料館の転換） 奏楽堂開館
平成 11 年 4 月	美術学部の既設学科を改組し、先端芸術表現科を取手校地に設置
平成 11 年 10 月	大学美術館開館
平成 12 年 4 月 1 日	情報処理センター（芸術情報センター）を設置
平成 13 年 4 月	副学長の設置 事務局・学生部事務一元化
平成 14 年 4 月	音楽学部の新学科として、音楽環境創造科を取手校地に設置 取手校地に附属図書館取手分室を設置
平成 15 年 4 月	大学院美術研究科先端芸術表現専攻を設置
平成 16 年 4 月 1 日	国立大学法人東京芸術大学となる
平成 17 年 4 月 1 日	横浜校地を開設 大学院映像研究科（修士課程）映画専攻を設置
平成 18 年 4 月 1 日	大学院映像研究科（修士課程）にメディア映像専攻を設置 大学院音楽研究科（修士課程）音楽学専攻を改組し、 音楽文化学専攻を設置
平成 18 年 9 月 1 日	千住校地を開設 音楽学部音楽環境創造科を千住校地に移転
平成 19 年 4 月 1 日	大学院映像研究科に博士後期課程（映像メディア学専攻）を設置 社会連携センターを設置
平成 20 年 4 月	大学院映像研究科（修士課程）にアニメーション専攻を設置
平成 22 年 5 月	社会連携センターを学内教育研究組織として整備
平成 28 年 4 月	大学院国際芸術創造研究科（修士課程）アートプロデュース専攻を設置 大学院美術研究科（修士課程）にグローバルアートプラクティス専攻を設置 大学院音楽研究科（修士課程）にオペラ専攻を設置
平成 30 年 4 月	大学院国際芸術創造研究科に博士後期課程（アートプロデュース専攻）を設置

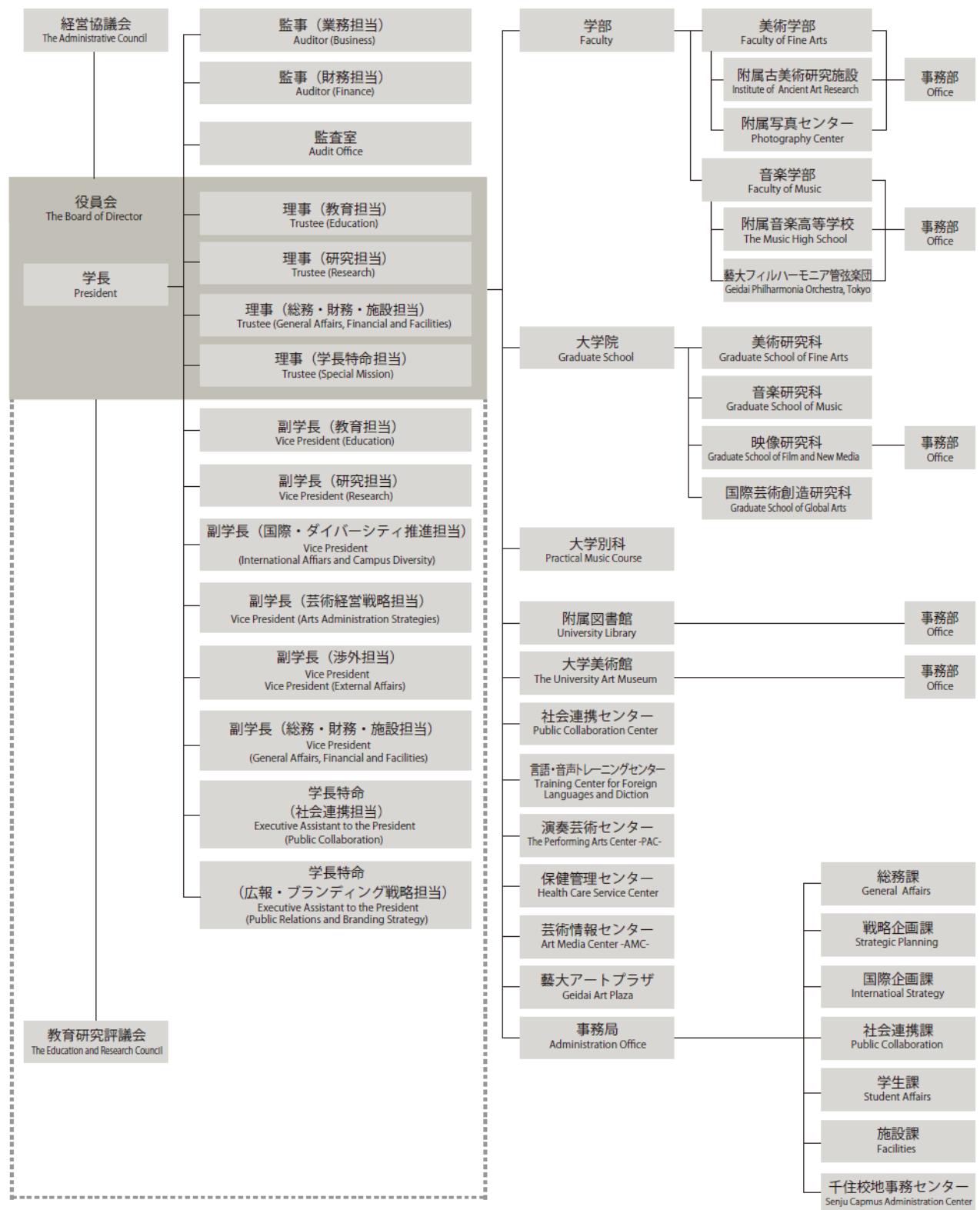
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

本部事務所

東京都台東区

上野キャンパス

東京都台東区

千住キャンパス

東京都足立区

取手キャンパス

茨城県取手市

横浜キャンパス

神奈川県横浜市

8. 資本金の状況

56,136,808,886円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数 3,473人

学部学生 1,999人

大学院学生 1,300人

別科学生 58人

附属高校生 116人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴	
学長	澤 和樹	平成28年4月1日 ～ 令和4年3月31日	昭和59年4月 昭和60年4月 平成17年4月 平成20年6月 平成25年4月 平成26年4月	東京芸術大学採用 東京芸術大学助教授 東京芸術大学教授 東京芸術大学音楽学部副学部長 東京芸術大学副学長 東京芸術大学音楽学部長
理事 (教育担当)	安良岡 章夫	平成28年4月1日 ～ 令和4年3月31日	平成8年4月 平成16年4月 平成20年4月 平成24年4月	桐朋学園大学採用 桐朋学園大学教授 東京芸術大学採用 東京芸術大学教授
理事 (研究担当)	清水 和洋 (泰博)	平成28年4月1日 ～ 令和4年3月31日	平成14年4月 平成19年4月 平成22年4月	東京芸術大学採用 東京芸術大学准教授 東京芸術大学教授
理事 (総務・財務・施設担当)	大場 武	令和3年4月1日 ～	昭和59年4月 平成3年4月 平成15年4月 平成17年10月 平成19年4月 平成22年8月 平成24年4月 平成25年4月 平成27年8月 平成29年4月 平成31年4月	東北大学工学部 文部科学省大臣官房人事課給与班 国立天文台庶務課長 大阪大学人事課長 文部科学省大臣官房人事課高齢者雇用対策官(命)任用計画 文部科学省大臣官房人事課給与班主査 文部科学省大臣官房人事課任用班主査(併)給与班主査 文部科学省大臣官房人事課任用班主査 文部科学省大臣官房人事課調査官 東京農工大学総務部長 総合研究大学院大学事務局長
理事 (学長特命担当)	国谷 裕子	平成28年4月1日 ～ 令和4年3月31日	昭和56年4月 昭和61年9月 昭和62年7月 昭和63年4月 平成元年4月 平成5年4月	NHK総合「7時のニュース」英語放送 NHKアメリカ総局(NY)リサーチャー NHK・BS1「ワールドニュース」NY発キャスター NHK総合「ニューストゥディ」国際担当キャスター NHK・BS1「ワールドニュース」キャスター NHK総合「クローズアップ現代」キャスター
理事 (学長特命担当)	麻生 和子	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	昭和60年4月 平成17年4月 平成30年4月 令和1年6月	学校法人文化学院理事 一般財団法人ラスキン文庫理事 アジア・カルチュラル・カウンスル日本 財団代表理事 公益財団法人アルカンシエール美術財団評議員
監事	浜田 健一郎	平成30年4月1日 ～ 令和6年8月31日	昭和41年4月 平成13年4月 平成14年1月 平成15年4月 平成16年6月 平成18年4月 平成24年4月 平成29年4月	全日本空輸(株)採用 全日本空輸(株)執行役員調査室長 全日本空輸(株)執行役員企画副室長 全日本空輸(株)常務執行役員東京空港支店長 全日本空輸(株)常務取締役執行役員 オペレーション統括本部 客室本部担当 (株)ANA総合研究所代表取締役社長 (株)ANA総合研究所取締役会長 (株)ANA総合研究所シニアフェロー
監事	上田 良一	令和2年9月1日 ～ 令和6年8月31日	昭和48年4月 平成15年4月 平成18年3月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年4月 平成25年6月 平成25年7月 平成29年1月	三菱商事(株)採用 三菱商事(株)執行役員 三菱商事(株)米国三菱商事会社社長 三菱商事(株)コーポレート担当役員(CFO) 三菱商事(株)代表取締役兼常務執行役員 三菱商事(株)副社長執行役員、 コーポレート担当役員(CFO) 日本放送協会経営委員会委員 日本放送協会監査委員 日本放送協会会長(～令和2年1月)

1 1. 教職員の状況

教員 1, 370人 (うち常勤266人, 非常勤1, 104人)

職員 225人 (うち常勤167人, 非常勤58人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で4人(1%)増加しており, 平均年齢は49歳(前年度49歳)となっております。

このうち, 国からの出向者は0人, 地方公共団体からの出向者0人, 民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	66,512	固定負債	6,164
有形固定資産	65,674	資産見返負債	4,225
土地	37,292	退職給付引当金	8
減損損失累計額	-	長期未払金	7
建物	37,675	その他の固定負債	1,923
減価償却累計額等	△ 17,713	流動負債	4,574
構築物	1,928	運営費交付金債務	-
減価償却累計額等	△ 1,216	寄附金債務	2,707
工具器具備品	3,455	未払金	1,238
減価償却累計額等	△ 2,906	その他の流動負債	627
図書	1,479	負債合計	10,738
美術品・收藏品	4,992	純資産の部	
その他の有形固定資産	686	資本金	56,136
無形固定資産	9	政府出資金	56,136
投資その他の資産	828	資本剰余金	3,111
流動資産	4,565	利益剰余金	1,090
現金及び預金	4,045	その他の純資産	-
その他の流動資産	520	純資産合計	60,338
資産合計	71,077	負債純資産合計	71,077

2. 損益計算書

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	9,071
業務費	8,766
教育経費	1,654
研究経費	499
教育研究支援経費	562
受託研究費	473
共同研究費	7
受託事業費等	217
人件費	5,350
一般管理費	302
財務費用	2
雑損	0
経常収益 (B)	9,266
運営費交付金収益	5,158
学生納付金収益	2,226
入場料収益	33
受託研究収益	522
共同研究収益	8
受託事業等収益	223
寄附金収益	295
施設費収益	128
その他の収益	669
臨時損失 (C)	0
臨時利益 (D)	129
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	-
目的積立金取崩額 (F)	91
当期総利益 (G) (B-A-C+D+E+F)	414

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	2
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 2,585
人件費支出	△ 5,552
その他の業務支出	△ 260
運営費交付金収入	4,948
学生納付金収入	2,084
受託研究収入	341
寄附金収入	239
その他の業務収入	783
預り金の増減	4
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 716
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 77
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(E) (E=A+B+C+D)	△ 792
VI 資金期首残高(F)	4,837
VII 資金期末残高(G) (G=F+E)	4,045

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	5,374
損益計算書上の費用	9,072
(控除) 自己収入等	△ 3,697
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	854
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	11
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 73
VIII 機会費用	121
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	6,288

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和3年度末現在の資産合計は前年度比472百万円(0.6%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の71,077百万円となっている。

主な減少要因としては、建物が、減価償却により431百万円(1.1%) 減の37,675百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和3年度末現在の負債合計は368百万円(3.3%) 減の10,738百万円となっている。

主な減少要因としては、運営費交付金債務が、中期目標期間最終年度の精算のための収益化により404百万円(100.0%) 減の0円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和3年度末現在の純資産合計は103百万円(0.1%) 減の60,338百万円となっている。

主な減少要因としては、資本剰余金が、減価償却により337百万円(9.7%) 減の3,111百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和3年度の経常費用は286百万円(3.2%)増の9,071百万円となっている。

主な増加要因としては、教育研究支援経費が、大学美術館設備の改修工事等により214百万円(61.4%)増の562百万円になったことが挙げられる。

(経常収益)

令和3年度の経常収益は338百万円(3.7%)増の9,266百万円となっている。

主な増加要因としては、入場料収益において、28百万円(582.0%)増の33百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損等0百万円、臨時利益として保険金収益等38百万円、運営費交付金収益90百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額91百万円を計上した結果、令和3年度の当期総利益は192百万円(86.3%)増の414百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは448百万円(99.5%)減の2百万円となっている。

主な減少要因としては、建物修繕費の減少により、その他の業務支出が224百万円(46.3%)減の△260百万円になったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の投資活動によるキャッシュ・フローは933百万円(430.5%)減の△716百万円となっている。

主な減少要因としては、施設費による収入が190百万円(20.8%)減の721百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和3年度の財務活動によるキャッシュ・フローは0百万円(0.3%)減の△77百万円となっている。

主な減少要因としては、ファイナンス・リース債務の返済による支出が1百万円(1.9%)増の△74百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和3年度の国立大学法人等業務実施コストは16百万円(0.2%)増の6,288百万円となっている。

主な増加要因としては、利回りの上昇により機械費用が51百万円(73.8%)増の121百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位: 百万円)

区分	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度
資産合計	72,213	71,105	71,207	71,549	71,077
負債合計	11,375	10,496	10,633	11,107	10,738
純資産合計	60,838	60,609	60,574	60,442	60,338
経常費用	8,879	9,098	8,802	8,784	9,071
経常収益	9,067	9,294	9,016	8,927	9,266
当期総利益	228	231	221	222	414
業務活動によるキャッシュ・フロー	755	△ 41	442	450	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 88	△ 98	△ 96	216	△ 716
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 65	△ 73	△ 75	△ 77	△ 77
資金期末残高	4,190	3,977	4,247	4,837	4,045
国立大学法人等業務実施コスト	5,741	6,599	5,855	6,272	6,288
(内訳)					
業務費用	5,138	5,422	5,081	5,388	5,374
損益計算書上の費用	8,906	9,157	8,819	8,830	9,072
(控除) 自己収入等	△ 3,767	△ 3,735	△ 3,738	△ 3,442	△ 3,697
損益外減価償却相当額	980	952	843	840	854
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(確定)					
損益外有価証券損益相当額(その他)					
引当外賞与増加見積額	1	20	8	△ 8	11
引当外退職給付増加見積額	△ 120	156	△ 81	△ 22	△ 73
機会費用	26	0	3	69	121
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

国立大学法人は、公共的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算制を前提としないことから、一般の営利企業とは異なり、経営成績ではなく運営状況を明らかにするために損益計算を行っており、国立大学法人が中期計画に沿って想定された業務運営を行った場合は、運営費交付金等の財源措置が行われる業務についてはその範囲において基本的に損益が均衡となるような仕組みとなっている。

本学のセグメント情報における業務損益は、各セグメントに配分された収入及び支出予算に基づいて業務を行った結果、収入予算額に比して収入決算額が多額（少額）となったもの及び支出予算額に比して支出決算額が少額（多額）となったものを利益（損失）として認定し、各セグメントに計上している。

美術学部セグメントの業務損益は149百万円と、前年度比122百万円増（444.0%増）となっている。これは、授業料収入の収入予算額に比して決算額が81百万円多額となったことが要因である。

音楽学部セグメントの業務損益は無く、前年度比25百万円減となっている。これは、業務を計画通りに行ったため、業務損益が均衡したことが要因である。

映像研究科セグメントの業務損益は4百万円と、前年度比39百万円減（89.3%減）となっている。これは、受託事業などの減少により業務収益が22百万円減少したことが要因である。

国際芸術創造研究科セグメントの業務損益は4百万円と、前年度比4百万円増となっている。これは、運営費交付金の増加により、業務収益が60百万円増加したことが要因である。

附属図書館セグメントの業務損益は0百万円と、前年度比0百万円増となっている。これは、業務を計画通りに行ったため、業務損益が均衡したことが要因である。

大学美術館セグメントの業務損益は0百万円と、前年度比10百万円減（92.8%減）となっている。これは、補助金収益が30百万円減少したことが要因である。

社会連携センターセグメントの業務損益は1百万円と、前年度比1百万円増となっている。これは、寄附金収益が25百万円増加したことが要因である。

言語・音声トレーニングセンターセグメントの業務損益は0百万円と、前年度比0百万円減（36.1%減）となっている。

演奏芸術センターセグメントの業務損益は2百万円と、前年度比9百万円減（80.2%減）となっている。これは、補助金収益が10百万円減少したことが要因である。

芸術情報センターセグメントの業務損益は2百万円と、前年度比1百万円減（32.7%減）となっている。これは、施設費収益が3百万円減少したことが要因である。

保健管理センターセグメントの業務損益は無く、前年度比1百万円減となっている。これは、業務を計画通りに行ったため、業務損益が均衡したことが要因である。

附属音楽高等学校セグメントの業務損益は0百万円と、前年度比0百万円増となっている。

法人共通セグメントの業務損益は27百万円と、前年度比10百万円増（60.2%増）となっている。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度
美術学部	73	24	34	27	149
音楽学部	77	25	34	25	-
映像研究科	23	11	13	43	4
国際芸術創造研究科	2	11	12	-	4
附属図書館	0	1	0	-	0
大学美術館	22	5	8	11	0
社会連携センター	34	1	7	-	1
言語・音声トレーニングセンター	-	0	0	0	0
演奏芸術センター	1	5	14	11	2
芸術情報センター	-	-	-	4	2
保健管理センター	1	2	-	1	-
附属音楽高等学校	0	0	-	-	0
法人共通	△ 47	107	88	17	27
合計	188	196	214	143	194

イ. 帰属資産

美術学部セグメントの総資産は4,899百万円と、前年度比216百万円の減（4.2%減）となっている。これは、建物等が減価償却等により前年度比227百万円の減（4.9%減）となったことが主な要因である。

音楽学部セグメントの総資産は4,658百万円と、前年度比150百万円の減（3.1%減）となっている。これは、建物等が減価償却等により前年度比163百万円の減（3.5%減）となったことが主な要因である。

映像研究科セグメントの総資産は63百万円と、前年度比39百万円の増（159.9%増）となっている。これは、工具器具備品等の購入により前年度比39百万円増（222.7%増）となったことが主な要因である。

国際芸術創造研究科セグメントの総資産は0百万円と、前年度比0百万円の減（48.9%減）となっている。これは、外国雑誌購入のための前渡金が増加したことにより前年度比0百万円の減（49.0%減）となったことが主な要因である。

附属図書館セグメントの総資産は2,784百万円と、前年度比16百万円の減（0.6%減）となっている。これは、建物等が減価償却等により前年度比43百万円の減（3.4%減）となったことが主な要因である。

大学美術館セグメントの総資産は8,921百万円と、前年度比234百万円の増（2.7%増）となっている。これは、建物等を改修したことにより前年度比205百万円の増（5.3%増）となったことが主な要因である。

社会連携センターセグメントの総資産は571百万円と、前年度比20百万円の減（3.5%減）となっている。これは、建物等が減価償却等により前年度比22百万円の減（3.9%減）となったことが主な要因である。

言語・音声トレーニングセンターセグメントの総資産は0百万円と、前年度比増減無しとなっている。

演奏芸術センターセグメントの総資産は2,449百万円と、前年度比18百万円の減（0.7%減）となっている。これは、建物等が減価償却等により前年度比65百万円の減（2.8%減）となったことが主な要因である。

芸術情報センターセグメントの総資産は142百万円と、前年度比66百万円の減（31.9%減）となっている。これは、工具器具備品等が減価償却費等により63百万円の減（55.4%減）となったことが主な要因である。

保健管理センターセグメントの総資産は5百万円と、前年度比2百万円の減（27.4%減）となっている。これは、建物等が減価償却等により前年度比1百万円の減（27.5%減）となったことが主な要因である。

附属音楽高等学校セグメントの総資産は52百万円と、前年度比3百万円の減（5.5%減）となっている。建物等が減価償却等により前年度比1百万円の減（3.5%減）となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は46,526百万円と、前年度比251百万円の減（0.5%減）となっている。

（表） 帰属資産の経年表

（単位：百万円）

音楽学部	5,564	5,274	5,046	4,808	4,658
映像研究科	45	31	32	24	63
国際芸術創造研究科	1	0	0	1	0
附属図書館	2,407	2,872	2,837	2,801	2,784
大学美術館	8,910	8,831	8,749	8,687	8,921
社会連携センター	703	652	619	592	571
言語・音声トレーニングセンター	0	0	0	0	0
演奏芸術センター	2,597	2,526	2,458	2,467	2,449
芸術情報センター	410	340	271	209	142
保健管理センター	14	11	11	8	5
附属音楽高等学校	51	50	50	55	52
法人共通	46,110	45,475	46,294	46,777	46,526
合計	72,213	71,105	71,207	71,549	71,077

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

令和3事業年度においては、目的積立金の使用目的である、早期教育関連事業および教育研究環境整備事業に充てるため、235百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

東京藝術大学国際交流拠点（仮称）

東京藝術大学大学美術館取手館

東京藝術大学取手校地共通工房棟

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

区分	(単位：百万円)									
	29年度		30年度		R1年度		R2年度		R3年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	8,984	10,914	8,536	9,430	8,183	9,132	9,278	9,969	9,511	9,553
運営費交付金	4,868	4,892	5,082	5,110	4,958	4,999	4,939	5,011	4,895	4,948
補助金等収入	1,362	1,198	623	731	124	206	102	298	62	263
学生納付金収入	2,057	2,147	2,071	2,148	2,068	2,155	2,298	2,165	2,405	2,333
その他収入	696	2,676	758	1,440	1,032	1,771	1,937	2,495	2,147	2,006
支出	8,984	10,160	8,536	9,280	8,183	8,779	9,278	9,469	9,511	9,836
教育研究費	7,068	7,357	7,323	7,335	7,205	7,230	7,441	7,280	7,440	7,875
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他支出	1,916	2,802	1,213	1,949	978	1,548	1,837	2,188	2,070	1,960
収入-支出	-	754	-	149	-	352	-	500	-	△ 283

（注1）補助金等収入については、予算段階では予定していなかった補助金の交付を受けたことにより、予算金額に比して決算金額が多額となっております。

（注2）学生納付金収入については、休学者数の増加等により、予算金額に比して決算金額が少額となっております。

（注3）その他収入については、施設整備補助金の繰越を行ったため、予算金額に比して決算金額が少額となっております。

（注4）その他支出については、（注3）で示した理由により予算金額に比して決算金額が少額となっております。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は9,266百万円で、その内訳は、運営費交付金収益5,158百万円（55.6%（対経常収益比、以下同じ。））、学生納付金収益2,226百万円（24.0%）、受託研究収益522百万円（5.6%）、資産見返負債戻入173百万円（1.8%）、その他1,185百万円（13.0%）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 美術学部セグメント

美術学部セグメントは、学部、研究科、附属古美術研究施設、附属写真センターにより構成されており、教育及び研究を目的としている。令和3年度においては、年度計画

（https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal）において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「令和3事業年度に係る業務の実績に関する報告書」（https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal）に記載の事業を行った。

美術学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,550百万円（49.3%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、学生納付金収益1,140百万円（36.3%）、その他451百万円（14.4%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費643百万円、研究経費206百万円、一般管理費56百万円となっている。

イ. 音楽学部セグメント

音楽学部セグメントは、学部、研究科、大学別科により構成されており、教育及び研究を目的としている。令和3年度においては、年度計画（https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal）において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「令和3事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

（https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal）に記載の事業を行った。

音楽学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益970百万円（44.2%）、学生納付金収益928百万円（42.3%）、その他294百万円（13.5%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費481百万円、研究経費53百万円、一般管理費33百万円となっている。

ウ. 映像研究科セグメント

映像研究科セグメントは、研究科により構成されており、教育及び研究を目的としている。令和3年度においては、年度計画（https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal）において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「令和3事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

（https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal）に記載の事業を行った。

映像研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益362百万円（63.8%）、学生納付金収益110百万円（19.4%）、その他95百万円（16.8%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費168百万円、研究経費64百万円、一般管理費4百万円となっている。

エ. 国際芸術創造研究科セグメント

国際芸術創造研究科セグメントは、研究科により構成されており、教育及び研究を目的としている。令和3年度においては、年度計画（https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal）において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「令和3事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

（https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal）に記載の事業を行った。

国際芸術創造研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益150百万円（75.0%）、学生納付金収益31百万円（15.5%）、その他18百万円（9.5%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費16百万円、研究経費30百万円、一般管理費1百万円となっている。

オ. 附属図書館セグメント

附属図書館セグメントは、図書館により構成されており、教育研究支援を目的としている。令和3年度においては、年度計画 (https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「令和3事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

附属図書館セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益143百万円 (93.3%)、その他10百万円 (6.7%) となっている。また、事業に要した主な経費は、教育研究支援経費46百万円、一般管理費7百万円となっている。

カ. 大学美術館セグメント

大学美術館セグメントは、美術館より構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。令和3年度においては、年度計画 (https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「令和3事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

大学美術館セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益342百万円 (73.2%)、入場料収益5百万円 (1.2%)、その他119百万円 (25.6%) となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費27百万円、研究経費5百万円、教育研究支援経費302百万円、一般管理費14百万円となっている。

キ. 社会連携センターセグメント

社会連携センターセグメントは、社会連携センターにより構成されており、教育及び研究を目的としている。令和3年度においては、年度計画 (https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「令和3事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

社会連携センターセグメントにおける事業の実施財源は、寄附金収益34百万円 (45.4%) 受託研究収益9百万円 (12.4%)、その他31百万円 (42.2%) となっている。また、事業に要した主な経費は、受託研究費9百万円、受託事業費等1百万円、研究経費35百万円となっている。

ク. 言語・音声トレーニングセンターセグメント

言語・音声トレーニングセンターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育及び研究を目的としている。令和3年度においては、年度計画 (https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「令和3事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

言語・音声トレーニングセンターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益50百万円 (98.8%)、その他0百万円 (1.2%) となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費4百万円、研究経費1百万円となっている。

ケ. 演奏芸術センターセグメント

演奏芸術センターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。令和3年度においては、年度計画 (https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「令和3事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

演奏芸術センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益213百万円 (88.9%)、受託事業等収益3百万円 (1.5%)、入場料収益11百万円 (4.7%)、その他11百万円 (4.9%) となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費11百万円、研究経費56百万円、教育研究支援経費49百万円、一般管理費1百万円となっている。

コ．芸術情報センターセグメント

芸術情報センターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。令和3年度においては、年度計画（https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal）において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「令和3事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

（https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal）に記載の事業を行った。

芸術情報センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益137百万円（85.1%）、その他24百万円（14.9%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育研究支援経費109百万円、一般管理費4百万円となっている。

サ．保健管理センターセグメント

保健管理センターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育及び研究を目的としている。令和3年度においては、年度計画（https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal）において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「令和3事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

（https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal）に記載の事業を行った。

保健管理センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益53百万円（98.1%）、その他1百万円（1.9%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費12百万円となっている。

シ．附属音楽高等学校セグメント

附属音楽高等学校セグメントは、附属音楽高等学校により構成されており、教育及び研究を目的としている。令和3年度においては、年度計画（https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal）において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「令和3事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

（https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal）に記載の事業を行った。

附属音楽高等学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益153百万円（83.4%）、学生納付金収益15百万円（8.3%）、その他15百万円（8.3%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費31百万円、一般管理費6百万円となっている。

ス．法人共通セグメント

法人共通セグメントは、藝大アートプラザ、グローバルサポートセンター、C O I 研究推進機構及び上記各セグメントに配賦しなかった費用、資産により構成されており、教育研究支援及び法人全体の管理を目的としている。令和3年度においては、年度計画（https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal）において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「令和3事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

（https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal）に記載の事業を行った。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,008百万円（56.8%）、受託研究収益393百万円（22.2%）、補助金等収益64百万円（3.6%）、その他306百万円（17.4%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費252百万円、研究経費44百万円、教育研究支援経費35百万円、受託研究費414百万円、受託事業費等61百万円、一般管理費170百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、産学連携による受託研究費等や寄附金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、役務契約の複数年契約などを実施した。また、外部資金の獲得については、寄附金において239百万円を受入れた。今後は、更なる経費の節減に努めるとともに、産学連携や寄附金などの獲得に向け情報発信など積極的に取り組む予定である。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

（https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal）

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

（https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal）

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照
https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
2年度	404	-	404	-	-	404	-
3年度	-	4,948	4,844	103	-	4,948	-

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和2年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内容
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	302	①業務達成基準を採用した事業等：「基幹運営費交付金（機能強化経費）」 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：302 (教員人件費：137、職員人件費：20、その他経費：144) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用している事業等については、事業等の成果の達成度合い等を勘案し収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	302	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	65	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、移転費、設備災害復旧経費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：65 (教員人件費：30、職員人件費：19、その他経費：16) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	65	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		35	・授業料減免支援（コロナ家計急変）：35
合計		404	

②令和3年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内容
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	200	①業務達成基準を採用した事業等：「基幹運営費交付金（機能強化経費）」 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：200 (教員人件費：90、職員人件費：13、その他経費：95) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：103 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用している事業等については、事業等の成果の達成度合い等を勘案し収益化。
	資産見返運営費交付金	103	
	資本剰余金	－	
	計	303	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,379	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,379 (教員人件費：3,219、職員人件費：909、役員人件費：65、その他経費：185) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金を収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	4,379	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	210	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：210 (教員人件費：96、職員人件費：61、その他経費：52) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	210	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		55	・退職手当：49 ・年俸制導入促進費：5
合計		4,844	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

中期目標期間の最終事業年度の精算に伴い、全額収益化を行ったため、該当はありません。

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：車両運搬具等が該当。

現金及び預金：現金（通貨）と預金（普通預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金）

その他の流動資産：未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

長期未払金：長期リース債務が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

その他の固定負債：資産除去債務等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

寄附金債務：使用に先立ってあらかじめ計画的に使途を特定した寄附金。

その他の流動負債：預り金、未払金等が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、芸術情報センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額。

その他の収益：補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

業務費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。